

令和3年1月8日

保護者の皆様

杉並区立杉森中学校
校長 大野 正人

緊急事態宣言発令に伴う新型コロナウイルス感染防止対策の徹底について

新春の候、皆様におかれましては、益々、ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃から本校の教育活動にご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、昨日、新型コロナウイルス対応の特別措置法に基づき、関東一都三県を対象に緊急事態宣言が発令されました。対象期間は、本日8日から2月7日までの1ヶ月間です。この間、本校において、下記のとおり取り組みますので、ご理解ご協力よろしく願いいたします。

記

I 学校生活について

1 基本的な感染症予防の徹底

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル 2020.12.3Ver. 5」(文科省)及び「杉並区立学校感染症対策と学校運営に関するガイドライン」「区ガイドライン追補版」に基づき、感染防止策の徹底を図ります。

- ・健康カードによる検温、体調管理の継続
- ・3密回避並びに手指洗淨またはアルコール消毒等の励行
- ・飛沫感染防止の更なる徹底に向け、不織布マスクの着用のご協力をお願いします。

2 学習活動について

感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高い活動は行わず、内容の適正化を図ります。

3 部活動について

対外試合や合同部活等、校外の活動については、中止とします。校内においては、屋内外、身体接触や呼気等の有無、種目、練習内容等から精査し、無理のない範囲の最低限の実施または休止とします。詳しくは、各顧問から指示いたします。

なお、マスクを外しての活動は、原則、行わないこととします。

4 学校公開、授業公開等については、原則、中止とします。

5 学校給食について

喫食中、マスクを外している際の会話については、厳に慎むよう指導の徹底を図ります。

II 家庭生活について

家庭内や職場感染の発生件数が多くなってきているとされています。各家庭におかれましても、感染防止策の励行、ご協力をよろしくお願いいたします。

また、午後8時以降の不要不急の外出自粛につきましても、よろしくお願いいたします。

III その他

睡眠、食事等、規則正しい生活に心掛け、発熱等、体調が優れない場合は、無理をせず、休息し、学校や関係機関窓口にご相談ください。

杉並区受診・相談センター 電話03-3391-1299 平日午前9時から午後5時まで
東京都発熱相談センター 電話03-5320-4592 終日24時間

また、お子様の生活面やメンタル面でのお悩みがございましたら、スクールカウンセラーや担任、教職員まで、ご相談ください。

スクールカウンセラー直通 電話03-5327-4125 木曜午前9時から午後5時勤務

お問い合わせ 杉並区立杉森中学校 電話 03-3330-3431